

令和4年5月12日

「米軍無人偵察機（トライトン）の岩国基地への一時展開」について（事後）

このことについて、中国四国防衛局長が来庁され、下記のとおり説明がありましたのでお知らせします。

また、この説明を受けて、明日（13日）、山口県基地関係県市町連絡協議会として、国に対して要請を行いますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和4年5月12日 10:00～10:20
- 2 場 所 岩国市役所3階 政策審議室
- 3 来訪者 防衛省中国四国防衛局長 今給黎 学（いまきゅうれい まなぶ）
- 4 対応者 岩国市長 福田 良彦（ふくだ よしひこ）
- 5 説明の概要

(1) 今給黎局長からの説明

- 本日は、米軍無人偵察機の日本国内への一時展開について説明するためうかがった。
- まず、今般の米軍無人偵察機の一時的展開の背景についてであるが、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増し、周辺国の軍事活動が活発化する中、情報収集・警戒監視・偵察（ISR）活動はますます重要となっている。
- 我が国を取り巻く安全保障環境については、
 - ・中国は、尖閣諸島周辺を含む東シナ海を中心に、我が国周辺海空域における活動を急速に拡大・活発化しており、先日も沖縄南方海域で中国の空母遼寧が艦載機の発着艦を行うなど日本海・太平洋における活動を含め、今後一層拡大・活発化することが見込まれる。
 - ・また、北朝鮮は、瀬取りを含む違法な海上での活動を継続している。
 - ・更に、今般のロシアによるウクライナ侵略は、欧州のみならず、アジアを含む国際秩序の根幹を揺るがす行為であり、こうした力による一方的な現状変更の試みを東アジアで許してはならず、そのためには、平素から日米同盟の抑止力・対処力を強化する必要がある。
- このため、特に、優れたISR能力を有する米軍との協力は極めて重要であり、米軍は2014年以降グアムを拠点に運用されている米軍の無人偵察機を日本に一時的に展開してきたところである。
- 本年における米軍の無人偵察機の日本への展開について具体的に説明する。
 - ・米空軍のグローバル・ホークについては5月中下旬頃から約5か月間横田飛行場に展開する。
 - ・また、米海軍のトライトンは5月中下旬頃から約5か月間岩国飛行場に展開することとなった。トライトンは、グローバル・ホークを海洋監視用に改良した機種である。

（次頁へ続く）

- 先程申し上げた周辺国の動向を踏まえると、我が国周辺地域における情報収集態勢の強化は我が国の防衛上の深刻かつ喫緊の課題となっており、今般の一時展開は米国による我が国防衛への揺るぎないコミットメントを示すとともに、我が国周辺における監視能力の強化をもたらし、我が国の安全保障にとって有益なものである。
- 我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増すなか、この米軍無人偵察機の一時的展開についても、日米同盟の抑止力を強化し、日本及び地域の安定に寄与するものと考えている。
- 岩国市長におかれては何とぞ御理解、御協力をいただけるようお願いする。

(2) 福田市長からの質問及び今給黎局長からの回答

(福田市長)

- 数点確認させていただく。
- トライトンの任務内容はどのようなものなのかうかがう。

(今給黎局長)

- トライトンはグローバル・ホーク同様、非武装の偵察システムで、優れた海洋監視能力を有しており、広範囲を長時間飛行して、高解像度、全天候型の画像を撮影するなどの情報収集が可能と承知している。
- 今般のトライトンの一時展開は我が国周辺における海洋監視能力の強化をもたらし、我が国の安全保障にとっても有益なものである。

(福田市長)

- トライトンの展開先として、昨年は三沢であったにも関わらず、なぜ今回岩国飛行場に展開されることとなったのか、その理由についてうかがう。
- また、来年以降もトライトンが岩国に一時展開するのではないかという懸念を有しているが、この点についてもうかがう。

(今給黎局長)

- 今般トライトンが岩国飛行場に展開することになった理由については、グアムにおける夏季の天候の影響に加え、周辺海域の情報収集活動を適切に行うための位置関係（地理的要素）、トライトンの運用に必要な施設・設備等、様々な観点から、米側において総合的に検討した上で、日米間の調整を経て、我が国周辺を含む海洋における監視能力の確保という目的を最も達成しうる展開先として、本年においては岩国飛行場が選定されたものである。
- また、来年以降のトライトンの一時展開については現時点で、具体的な計画は示されていない。今後その有無を含め、様々な観点から米側において総合的に検討した上で日米間での調整を経て決定されると承知している。
- いずれにしても、米軍無人偵察機の一時的展開については、引き続き速やかな情報提供に努めてまいらる。

(福田市長)

- トライトンの岩国飛行場への具体的な展開スケジュールや性能、岩国飛行場への運搬方法、また、運用の概要についてうかがう。特に岩国飛行場は、市街地に近接し
- （次頁へ続く）

ており、かつ、海上にも有人の島や漁船などが航行しており、トライトンの運用に関わる安全性について大きな関心事項であるため、その具体的な説明をお願いする。

(今給黎局長)

- トライトンの岩国飛行場への展開スケジュールと、その概要について説明する。岩国飛行場に展開する機数については1機で、5月中下旬頃から約5か月間展開する計画で、グアムから岩国飛行場に直接飛来する予定である。
- その運用のための要員（パイロットや整備員等）については約50名を予定しており、必要な機材が岩国飛行場に配置される。
- トライトンは海洋監視を任務とする非武装の偵察システムであり、基本的な性能等はグローバル・ホークと同程度であると承知している。
- トライトンの運用概要とその安全性について説明する。トライトンの活動範囲については南シナ海や東シナ海を含む西太平洋全域と承知している。
- トライトンの離着陸時は岩国飛行場内に設置される機体の操縦を行うための設備から、また、離陸後の上昇により十分な高度に至った後は米国にある施設から、それぞれ米海軍のパイロットが操縦する。
- トライトンは我が国の航空法上は無人航空機には該当せず、航空機に該当するものとされ、その上で我が国における運用に際して飛行場の使用や運用の安全性確保の観点から調整を要する事項等について日米関係当局で協議の上、必要な手続等を定めている。
- 基本的には通常の航空機が航行しない5万フィート（約15,000m）以上の高高度を航行するとともに、有人の航空機と同様、航行に際しては、管制の指示に従うこととなる。
- また、離着陸のための上昇降下時など他の航空機と同じ高度帯を飛行する際には、管制の指示に従うことに加えて、有視界飛行方式で飛行する他の航空機に対して（その時間と場所等の）必要な情報が提供されることとなる。
- なお、トライトンは米国、欧州等においても同様の措置を講じた上で運用され、同じ空域を共に利用する民間航空機等との共存も安全な形で図られており、これまで重大な事故等は発生していないと承知している。

(福田市長)

- トライトンの岩国飛行場での運用頻度や運用時間帯、また、騒音の状況についてうかがう。

(今給黎局長)

- トライトンの運用については岩国基地における他の米軍機と同様に日米の取決めに準拠して運用されると説明を受けているが、具体的な運用頻度については、米軍の運用に関わることであるため、お答えできないことを御理解願う。
- トライトンの騒音についてであるが、小型民航機（いわゆるセスナ機など）と同程度の騒音であると承知している。
- ちなみに同型機であるグローバル・ホークの離陸時における距離1,000フィート（約300m）での騒音は、76デシベル程度とされ、トライトンもこれと同程度であると米側から説明を受けている。

（次頁へ続く）

- このため、基地周辺住民に与える騒音の影響は少ないのではないかと考えているが、いずれにしても、トライトンの運用に関して、米側に対して、安全面に最大限配慮しつつ、地元の皆様に与える影響を最小限にとどめるよう求めるなど、しっかりと対応してまいる。

(福田市長)

- トライトンの安全性に関して説明いただいたが、万一、飛行中に故障等が発生した場合にはどのように安全確保されるのかうかがう。

(今給黎局長)

- トライトンのシステムは、故障等の不測の事態に備えた設計がなされており、例えば複数の通信回線が組み込まれるなどバックアップ機能が確保されている。
- その上で、万が一、何らかの理由により通信が途絶した場合でも、機体は自律飛行により事前にプログラムされた飛行経路を飛行し、あらかじめ設定した飛行場に自動的に着陸する機能を有している。
- また、エンジンに故障が発生した場合においても、バッテリーにより滑空が可能であり、万が一の際に備え、トライトンの操縦手は人命・財産を守るための緊急手続をとるよう訓練を受けている。
- さらに、我が国におけるトライトンの運用に際して、機器の不具合等が発生した際にも安全な運航を確保するため、飛行場の使用や運用の安全性の確保の観点から調整を要する事項等について、日米関係当局で協議の上、必要な手続等を定めており、これらに従って運用することとしている。
- これらにより、トライトンについては緊急時の場合も含めて、運用の安全性を確保するものと考えている。

(福田市長)

- トライトンの安全性については理解したが、過去にトライトンがどういった事故を起こして、どういった対応策を講じられているのかうかがう。

(今給黎局長)

- トライトンの事故については、試験段階の 2018 年において、クラス A に分類される事故が発生したと承知している。
- 当事故の原因については、飛行中にエンジントラブルが生じ、機体の自律的な判断によって安全に基地に引き返したものの、着陸機器の故障により着陸時に被害が生じたものとされている。
- こうした問題については、機体の改良により改善が図られている旨米側から説明を受けている。
- なお、実際の運用が開始された後にはこれまで重大な事故は発生していない。

(3) 福田市長からの要請

- 本市は米軍基地が所在する自治体として、これまで国の安全保障政策を尊重し、基地の安定的運用には協力してきたところであるが、その運用に当たっては、住民が安心して安全に暮らせることが確保されることが重要であると考えている。

(次頁へ続く)

- 只今説明いただいたこのトライトンの一時展開について、説明では、恒常的な配備ではなく米軍の運用の一環であるというふうに説明があったので、そのように受け止めたいと思う。また、発生する騒音も小型民航機と同等ということ。また運用に関わる安全性の確保への取組も実施されとの説明であった。また基地周辺住民への影響も少ないことから、今回、一時展開についてやむを得ないものと考えている。
- しかしながら、約5か月間にわたる滞在であり、岩国基地で初めての展開となることから、政府として次の安心・安全対策等の要望項目をしっかりと対応していただくことを願います。

(岩国市から要請項目)

- ・日米合同委員会合意や岩国日米協議会における確認事項の遵守など、騒音対策、安全対策について、万全を期すること。特に、無人機の飛行運用であることを踏まえた安全対策を徹底すること。
 - ・一時展開の実施にあたっては、基地周辺住民に影響が及ぶことがないよう配慮すること。
 - ・今回の展開が、なし崩し的に延長されることがないようにすること。
- これらについては、県と連携して、文書で改めて要請をしたいと考えている。

(4) 今給黎局長の発言

- 只今の岩国市からの要請については、しっかりと受け止めた。
- 防衛省としても、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識している。
- この度の米軍無人機の一時的展開についても、地元の皆様の思いをしっかりと受け止めながら誠心誠意対応してまいる所存である。
- 引き続き御理解、御協力をいただくようお願いする。

6 今後の対応

山口県基地関係県市町連絡協議会（構成自治体：県、岩国市、柳井市、周防大島町及び和木町）として、国に対し、文書要請を次のとおり行います。

(1) 要請内容

- 今回の一時展開にあたり、以下の事項について国から米側に求めること。
- 日米合同委員会合意や岩国日米協議会における確認事項の遵守など、騒音対策、安全対策について万全を期すこと。特に、無人機の飛行運用であることを踏まえた安全対策を徹底すること。
 - 一時展開の実施にあたっては、基地周辺住民に影響が及ぶことがないよう配慮すること。
 - 今回の展開が、なし崩し的に延長されることがないようにすること。

(2) 要請日 令和4年5月13日

(3) 要請先

- ① 中国四国防衛局(11時～)
[防衛大臣あて]

(次頁へ続く)

(要請者) 山口県基地関係県市町連絡協議会

山口県総務部理事 近藤 和彦 (こんどう かずひこ)

岩国市基地政策担当部長 穴水 辰雄 (あなみず たつお)

(協議会構成自治体を代表して要請)

②外務省

[外務大臣あて] 同日付けで文書を郵送する予定

③取材方法

- ・中国四国防衛局での文書要請時の取材については頭撮り撮影のみ可能です。
- ・要請活動は、頭撮りを含めて 15 分程度で終了する予定です。
- ・要請後、ぶら下がり取材に応じます。
- ・取材を希望される社は、前日(12日)17時までに、山口県岩国基地対策室 益富 (ますどみ) まで御連絡ください(電話 083-933-2349)。また、当日は広島合同庁舎 4 号館 1 階ロビー(郵便局付近)に 10 時 50 分までにご集合ください。

(4) その他

要請結果については、概要をとりまとめの上、記者配布します。

以 上

担当

岩国市総合政策部基地政策課

TEL0827-29-5024 FAX0827-21-3572

米軍無人偵察機の日本国内への一時展開について

背景

- 我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増し、周辺国の軍事活動が活発化する中、情報収集・警戒監視・偵察（ISR）活動はますます重要。
- 特に、優れたISR能力を有する米軍との協力は極めて重要であり、米軍は、2014年以降、グアムを拠点に運用されている米空軍の無人偵察機グローバル・ホーク及び米海軍のトライトンを日本（三沢飛行場及び横田飛行場）に一時的に展開。

本年における米軍無人偵察機の展開計画及びその意義

- 本年は、以下の米軍無人偵察機が日本国内へ一時展開される予定。
 - ① グローバル・ホークが横田飛行場へ展開（5月中下旬頃から約5か月間）
 - ② トライトンが岩国飛行場へ展開（5月中下旬頃から約5か月間）。
- （※）トライトンは、グローバル・ホークを海洋監視用に改良した機種。
- 周辺国の動向を踏まえると、我が国周辺地域における情報収集態勢の強化は、我が国の防衛上の深刻かつ喫緊の課題。今般の一時展開は、米国による我が国防衛への揺るぎないコミットメントを示すとともに、我が国周辺における監視能力の強化をもたらし、我が国の安全保障にとって有益。

グローバル・ホーク(RQ-4)



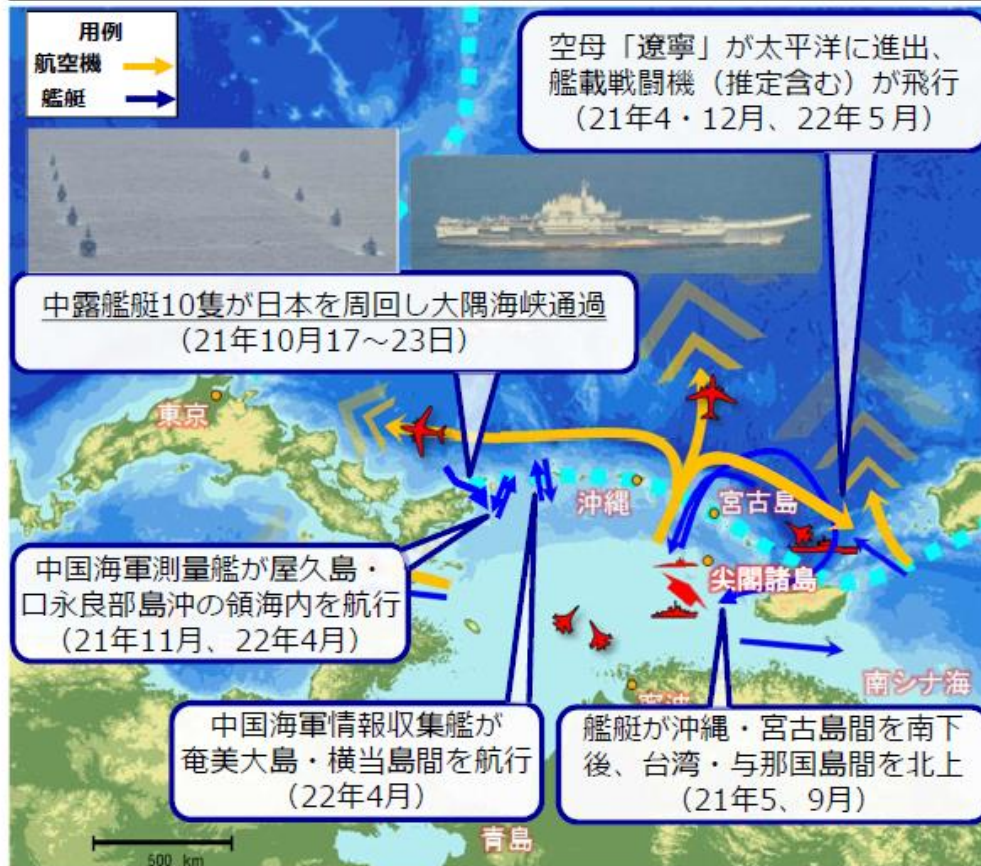
トライトン(MQ-4)



主任務	地上監視(画像等の情報収集)	主任務	海洋監視(画像等の情報収集)
日本への展開実績	・2014年5月～10月 三沢 ・2015年7月～12月 三沢 ・2017年5月～10月 横田 ・2018年6月～10月 三沢 ・2019年8月～10月 横田 ・2020年7月～9月 横田 ・2021年5月～10月 横田	日本への展開実績	・2021年5月～10月 三沢

(参考1) 我が国を取り巻く安全保障環境

- ◆ 中国は、尖閣諸島周辺を含む東シナ海を中心に、我が国周辺海空域での活動を急速に拡大・活発化。日本海・太平洋における活動を含め、今後一層拡大・活発化する見込み
- ◆ 北朝鮮は「瀬取り」を含む違法な海上での活動を継続



北朝鮮による「瀬取り」



中国艦艇が尖閣諸島周辺で恒常的に活動

- 2021年2月13日から7月19日までの間、中国海警船による尖閣諸島周辺接続水域の連続航行が157日となり過去最長に



「中国海警法」施行（21年2月）

- 曖昧な適用海域や武器使用権限等、国際法との整合性の観点から問題のある規定を含んでいる

- ◆ また、今般のロシアによるウクライナ侵略は、欧州のみならず、アジアを含む国際秩序の根幹を揺るがす行為。今回の侵略のような力による一方的な現状変更の試みを東アジアで許してはならず、平素から日米同盟の抑止力・対処力を強化していく必要

(参考2) 米無人機の比較

RQ-4B (グローバルホーク)



MQ-4C (トライトン)



機種名	RQ-4B (グローバルホーク)	MQ-4C (トライトン)
全幅	39.90m	39.90m
全長	14.50m	14.50m
全高	4.70m	4.70m
最大離陸重量	12.1t	14.6t
運用速度	574km/h	592km/h
航続距離	22,779km	15,186km
滞空時間	36時間	30時間
運用高度	15,240～19,810m	15,240～17,221m
搭載センサー	可視、赤外線、SAR、信号情報	可視、赤外線、電波収集機能、海洋レーダー（SARを含む多様なレーダーを搭載）
初飛行	1998年	2013年

※ SAR:合成開口レーダー

資料源：Jane's Unmanned Aerial Vehicles and Targets Issue37、米空軍FACTSHEET、Northrop Grumman社パンフレット 等